

令和5年度 第1回

丹波市有償運送運営協議会

議 事 録

閲覧用

1 開催日時 令和6年2月27日(火) 午後3時30分 開会

2 開催場所 ハートフルかすが

3 出席者

長 田 貴	会長	大 野 亮 祐	副会長
佐 野 卓 也	委員	吉 本 道 明	委員(代理出席)
馬 方 祐 二 郎	委員(代理出席)	石 田 光	委員
木 寺 章	委員	畑 敏 幸	委員
北 川 博 巳	委員	清 水 徳 幸	委員

委員10名出席

4 欠席者

竹 内 和 重	委員	蘆 田 長 門	委員
小 松 忠 重	委員	谷 和 義	委員
上 月 康 久	委員	吉 見 和 幸	委員

(事務局)

只今から、令和5年度第1回丹波市有償運送運営協議会を開催させていただきます。
委員の皆様におかれましては、お忙しい中また先ほどから引き続きでありますがよろしくお願いいたします。

[代理出席、欠席委員報告]

(会長)

有償運送に関して、先日、香美町、但馬地域の福祉有償運送の会議に出席してきました。そちらの方もルールの改正等ありまして、朗報として今までタクシー運賃の5割と、基本料金の5割という設定だったものがタクシー運賃の値上げに伴い8割まで引き上げるといような状況があります。

今回、「鴨庄ふれあいバス」について報告事項ということで協議事項はございません。

鴨庄ふれあいバスは、過疎地、公共交通機関の空白地の有償運送となりますので、その辺も該当してくるということになれば、最終的には「特定非営利活動法人 鴨庄」でどういう風にされるかということを考えてもらうことにもなるかと思います。

本年度は、5月に「鴨庄ふれあいバス」の自家用有償運送の更新に関して委員の皆様书面協議を頂き、承認多数で新たに令和5年6月から令和8年6月まで、鴨庄様に運行いただくことになりました。登録証は資料の最終ページに添付している通りです。

書面協議の際にはご協力いただきありがとうございました。

続きまして、公共交通空白地有償運送の現在の状況について、「鴨庄ふれあいバス」を運行されています「特定非営利活動法人 鴨庄」からご報告をよろしくお願いいたします。

(NPO 鴨庄)

「鴨庄ふれあいバス」について、資料に沿って説明をさせていただきます。

- ・ 運行者は「特定非営利活動法人 鴨庄」です。
- ・ 運行の形態は公共交通空白地有償運送。
- ・ 運行の概要としまして、
 1. 運行している日は、月・水・金の週3日間運行
 2. 運行時間は、午前中
 3. 運行方法は特定路線方式、特定非路線。これは後程説明しますが発生と配置の時刻表による運行をしております。
 4. 運行の範囲は鴨庄地区と一部吉見地区です。これは買い物(スーパー)の関係で一部吉見地区を運行しております。
 5. 運賃について、平成21年の8月から、運賃は200円。小学生までは無料です。

次の表の説明は、令和5年の4月から令和6年1月までの実績ですが、延べ利用者数が合計で926人、運行日数は119日、1日の平均利用者数は、7.8人となっております。

年度別の延べ利用者数は、平成21年2,554人でしたが、その後徐々に減ってきており、令和5年度は926人(1月末時点)が実績です。利用者は、高齢者が多く、亡くなられ

た方がこれだけウエイトを占めてきているということです。

資料2について、令和5年度バス運行時刻表 利用者名簿です。バスは1便と2便があり、上の表が1便の表です。1便は戸平の永井バス停を9時に出発し、9時30分にフレッシュバザール市島店に到着します。第2便ですが、1便とは運行ルートが異なり、南の大長バス停を9時35分に出発し、北奥、上牧、岩戸、喜多を通り、10時15分に1便と同様のフレッシュバザール市島店に到着します。

片道約40分から50分かかり、1日にこれを2往復繰り返しております。乗られる方はその日、コースによって様々です。

資料3ですが、運送しようとする旅客の名簿です。鴨庄は現在人口が1,222人です。その中の「鴨庄ふれあいバス」の利用者(登録者)は別に名簿を作成しております。

資料4が、運行ルート地図です。1便、2便合わせて停留所が約35か所あります。

資料5の写真ですが、運行に使用している10人乗りのバスです。

資料6は、自家用有償旅客運送登録証で令和5年6月に申請完了しておりますので、3年間(令和5年6月25日から令和8年6月24日まで)有効です。以上、おおよその運行状況の説明になります。

(会長)

報告ということで運行状況の説明をしていただきましたが、まずはご説明いただいたなかで何か確認事項であるとか質問ありましたらお願いします。

(委員)

先ほどの活性化協議会の中で少し話題になっていたかと思いますが、市島の支所が建替えてライフピアいちじまに移るのはいつからですか。

(事務局)

支所の改築は、令和8年度を目途となっておりますので来年度再来年度ではないでしょうか。(支所は)一時的に、ライフピアいちじまになります。

(委員)

ライフピアいちじまに寄ってもらうことになるのではないかと思いますのですが、その辺の負担とかは大丈夫ですかという、確認をしたいと思います。

(NPO 鴨庄事務局)

今すでに時々寄って欲しいという方もおられまして運行しております。負担は、特にないです。

(委員)

私もエクスカッションさせていただいたのですが、道は狭いし坂道も多く、バスが

通るといのはかなりしんどいと思いますし、近くにはタクシーもない状況ですので、これからも頑張っていただかなきゃいけないかなと思っております。

会長が言われていた、空白地有償の要件が今後変わるということで、変更内容を今後の事を含め、確認しておきたいです。

(委員)

神戸運輸管理部です。

先ほど、会長から要件変更について説明していただきたいとありましたが、私は輸送部門の担当ではなく、企画部門で補助金を担当しております。

会長に輸送部門の担当から連絡させていただき、またこちらの協議会でご説明させていただくという事でよいでしょうか。

(会長)

今、話ありましたけど、この有償運送は非常に地域密着型になっているというのが一つと、それと地域の個別的な見守り、地域福祉に寄与するような運行状況もありますので、そういう面からすれば、存在価値がまだまだあると思っておりますのでこれからも一層の発展を期待したいと思います。

他に何かございますか。

(委員)

バス協会です。先ほどの活性化協議会の中で、新しく実証実験をするということで、新たな路線が提示されましたが、鴨庄さんが運行しているルートと重なっているところはないのでしょうか。

(会長)

先ほど話が出ておりましたバスの社会実験との兼ね合いということですよ。その辺はいかがでしょうか。

(事務局)

先ほど、ご紹介させていただきました路線バス運行の社会実験ですけれども、市島地域を運行するというのですが、鴨庄地域については、路線バス路線は重なっていません。

「鴨庄ふれあいバス」とうまく接続して、例えばライフピアいちじまに行かれる利用者もおられるので、そこから路線バスの利用といった使い方も出来ますが、時間的にうまく合えばということなので、今回は「鴨庄ふれあいバス」と社会実験ダイヤではうまく合っていないです。

バス停としてはライフピアいちじま、小多利バス停などは、鴨庄さんと接するところではありますので、そこはうまくリンク出来ればということです。今回の社会実験につ

きましては、時間帯は合わない状況です。

(NPO 鴨庄)

今、説明あったように、バス路線と重なっているというところはないのですが、将来的に路線バスに連結させるというような考えであれば、時刻の変更や、利用者の買い物の都合もありますのでその辺は課題だろうと思います。

それとスクールバスはもちろん走っているのですが、スクールバスはスクールバスといった感じです。

(会長)

路線バス、或いはスクールバス等、このようなバリエーションがあるというのは非常にいいことです。だからその中で、何か一つにという事ではなくて、選択肢があるというのは非常に大事な形だろうと思いますので、ぜひこれからは鴨庄さんには本当に頑張っていたらと思います。

他に何かございますか。

(委員)

会長がおっしゃった通り、先ほどの会議の中でも、特に公共交通バス事業は非常に読みがいいというか、より皆さんのご協力で良い結果がでるかなと思っております。

特に人口が増える時というのは成長拡大の時代ということで投資というのはあったのですが人口減少になってくるとやはり環境と福祉の時代だろうと思います。そういう意味では公共交通は非常に大事なものですし、鴨庄さんがやっていることはこれからの社会のロールモデルじゃないかと思いますので、引き続き丹波市として出来ることは聞き、デマンド、タクシー、それからバス、鉄道、全ての機関が最適化する、そういった計画を進めていければと思います。

(会長)

貴重なご意見ありがとうございます。他にございませんでしょうか。もしなければ続けますけども、これからが本題になるかと思います。

今まで鴨庄ふれあいバスを運行される中で、未来に向けて課題になるような実際の事業所の立場から、今抱えているような課題等色々あると思いますけれども、もうここで率直にお話をいただけたらいいなと思っており、それがすぐにどうできるかというのはわからないですが、これからに向けて検討課題として一緒に進んでいくことができると思います。

(NPO 鴨庄)

具体的に言いますと運転手です。運転手はどうしているのか、と思われていると思います。講習を受けた運転手が、現在35人程居るのですが、中には仕事を持っている方な

どもいて、実際乗れない方もいます。

週に3日で1か月に12～13人ぐらいは運転手がいて、ローテーションを組んでおりまして、順番に回しております。例えば、今月運転したら来月はいつなのか、自分で登録をしてもらい、今何とかやりくりをしておりますが、運転手も高齢化になってくると、いつまで運転できるのかという問題がありますので、将来的な対策とか計画は必要だと思います。

高齢者が段々亡くなられたりもして、実際乗る人が少なくなることは現実問題で、その時にどういう対応するのか。

地区の住民でしたら誰でも乗れます。小学生以下無料で乗れますが、これをいかにうまく利用していただくかということがまた1つの案と思います。

利用される方が大体定着しているのですが「久しぶりやね」とか「元気だったか」という会話があります。そういう意味で、先ほど言われた通り地区にとっての貴重なふれあいバスだと思っております。

問題は運賃ですが、これも丹波市から支援いただいているおかげで運営できております。お客さんの中には「ちょっと運賃が安いのとちがう」とおっしゃる方もありますがこれとおられます。それはそれで今後の対策として、聞き入れていいのではないかと思います。

(会長)

運転手さんについて、これから考えたら高齢化していくというのは、どこの有償運送の会議においても皆さん考えられています。その中でも事業所のレベルで、年齢をできるだけ制限したくないけれども、独自にこれぐらいに制限しとかなないと、といった話をされている事業所もあれば、中には高齢者の方は運転せず、免許返納という話あります。

高齢者が免許返納してから、認知的な部分が進むなど逆説的な現状もあります。保守的になり、何かあったときに困るので高齢者は運転を控えてほしいということもあります。福祉の観点からすると、高齢者のQOL（生活の質）といった面からも、命を運ぶというのは、責任は持ってもらわないといけなけれども、やはり運転手さん自身も、やりがいだとか社会に貢献していくんだというようなところにしても、注意力等、検査の結果問題なければ、年齢制限というのはどんなもんなんだろうかと。

もちろん限度がないわけではないので、線引きというのは事業所レベルでしっかりと判断してもよろしいかと思います。

(会長)

他に何かございませんか。

現状知らないと実際発展的なお話はできませんので、NPO 鴨庄のお話を受けて、委員の皆さまのご意見・ご質問等はございませんか。今回の会議は、協議事項ございませんので、フランクに考えてみませんか。

(委員)

市の自治会長会の会長をさせていただいておりまして、25地区があるのですけれども、地域課題というのをしっかりと見据えた取り組みだと思います。

ほとんどの地区が、困り事があったら全て行政にぶつけたら何とかしてくれるだろう、というような風潮があります。

そういった中で、自分らが生まれて育ってきた環境、すべての世代の人がしっかりと見据え、取り組みを実施されていることについて、丹波市の見本であると非常に尊敬しております。

先ほどもありましたように高齢化になってきて、多分今以上に楽に運用できるとは思いませんができる限り頑張っていたきたい、と感想を述べさせていただきます。

(会長)

ありがとうございました。

はっきり言いますけど、「運賃200円はちょっと安いで！」っていう人は居ませんよね。通常は「よかったよかった」ちょっと上げたら「何で運賃上がるんだ」と言われる方がおられると思います。福祉の方が今日は来られておりませんが、そのような課題もある中で、そういう話をしてくれるという地域なわけです。地域に密着して事業展開されているなという、そこからもよくわかる状況だと思います。

他に何かご意見などでよろしいでしょうか。

(質問・意見なし)

本日の会議は報告事項だけですので、これで終わりたいと思いますが、次第4その他について、何か報告事項がございますか。

(事務局)

今回は来年度になりますけれども、委員の皆様には引き続き来年度もお世話になりたいと思いますので、活性協と同様に来年度4月以降にお願いさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(会長)

閉会の挨拶を大野副会長からお願いしたいと思います。

(副会長)

活性化協議会に引き続き、有償運送の会議、長時間ありがとうございました。

この会議については、定期的ではありませんがその都度、ご連絡をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。閉会とさせていただきます。

本日はありがとうございました。